

81 誌上発表

群馬県医学校の生徒について

須長 泰一

伊勢崎市

群馬県医学校は明治9年に前橋町で開校した公立医学校である。この医学校に関しては明治12年5月16日付の朝野新聞に、次のような記事が掲載されている。

「県庁の前に医学校あり、西洋造りにて相応に立派なり。附属病院ありて外来患者を治療す。教師は大久保、小山、山田等にて、生徒は凡そ六十名許り。附属病院にて治療するところは、毎日二、三十名程なり。入院患者は極めて少なし。」

この記事にある擬洋風の建物は県衛生所と医学校を兼ねた施設として使用されていたが、後に旧相生村へ払い下げられて、現在地に移築された。村役場や公民館として利用されてきたが、昭和51年に国重要文化財指定を受け、保存修理工事が実施された。現在は桐生明治館として一般公開され、当時と変わらぬ姿を今日に伝えている。医学校の教育は初代総理(校長)大久保適齋、第二代総理(校長)山崎泰輔、小山健三(理化学)、山田精一(解剖学・繃帯学)、楨田一郎(生理学・薬物学)、吉田銀次郎(解剖学)により、実施されていたことが確認されている。また、附属病院の薬局長には東京大学医学部製薬学科を卒業した前橋出身の八木長恭が就任していたことも把握されている。医学校に学んでいた生徒は約60人と記載されているが、「明治11年医学優等学生調」と「佐藤有信ノート(明治12年3月)」から生徒名を把握できたのは44人で、残りの十数人は未確認である。さらに医学校の生徒には自費生と地元で5年間の医療を義務付けられた区費生が存在したことも知られているが、現在のところ、その詳細は判明していない。明治12年12月には群馬県医学校規則の改正が実施され、職制・職務章程・教則・入学規則・教場規則・生徒寄宿舎規則・学曆・書式・生徒罰則・医局規則・薬局規則・病舎規則・生徒試験法についての細則が規定された。これにより医学校を運営する上での基礎が確立したと考えられる。明治14年2月19日には初めての卒業式が挙行され、3人の卒業生を送り出したが、翌3月に開催された県議会では財政的な負担が過大であることを理由に、医学校の廃止が決定された。その結果、同年6月、群馬県医学校は僅か5年で廃校になり、附属病院のみが県立病院として存続されることになった。医学校で学んでいた多くの生徒は修学の途上で廃校という厳しい現実と直面したが、幸運にも県費医学生に採用されて、学業は継続することができた。県当局は廃校にあたり、生徒を東京大学医学部別課に付託する方針を打ち出していたが、実際に同校へ編入できた生徒は確認されておらず、生徒の進路についてもこれまで追求されていないことから、今回、明治期に刊行された医師名簿等から、群馬県医学校に学んだ生徒についての把握を試みた。その結果、26人が医師になっていた事実を確認することができた。『内務省免許全国医師薬舗産婆一覧, 2, 4』(明治15, 17年刊)では16人を把握している。桑原文作, 細谷康司, 樋田定四郎, 上原傳次郎, 柴野幸伯, 大杉球七, 鈴木鋳次郎, 小倉鈕作, 佐藤有信, 伊東富住, 三吉亮作, 樋口春通, 小原澤錠三郎, 千種茂樹, 藤波為次郎, 真下喜久治が医術開業試験に合格し、免許を取得したことを確認できた。『上毛医籍簿』(明治22年刊)では試験成績医として、14人が記載されているが、『内務省免許全国医師薬舗産婆一覧, 2, 4』に未掲載である赤石春栄, 細谷損重, 横尾啓作の3人が確認されている。さらに相続医として、5人が把握されており、細矢省三, 志村芳太郎, 深澤範作, 栗原三郎, 加賀美大助が医業を継承したことを確認できた。『帝国医籍宝鑑』(明治31年刊)では高橋甲子郎と桑野忠治の2人が把握された。これら群馬県医学校の出身者で、東京本所区開業の千種茂樹と北海道札幌区開業の真下喜久治と開業地不明の2人以外はいずれも群馬県内で開業しており、彼らの活動が群馬県における医療の近代化に影響した可能性を指摘することができる。